

平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会社名 大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川崎 憲一
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
問合せ先 株式会社大和証券グループ本社
広報部 白川、見澤、加藤、本田、木下
03-5555-1165

三井住友建設株式会社優先株式に関する取得請求権の行使について

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下「当社」)は、当社が保有する東京証券取引所第一部上場の三井住友建設株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:則久芳行)の第三回 D 種優先株式の一部について、普通株式を対価とする取得請求権を本日付で行使することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる株式の種類および数

今回当社が保有する第三回 D 種優先株式 1,184,000 株について取得請求権を行使いたします。この結果として、当社は現行取得価額(59.2 円)にもとづいて三井住友建設株式会社の普通株式 50,000,000 株を新たに取得いたします。

当社は現在同社の普通株式を保有しておらず、今回の取得請求権行使の結果、当社の普通株式の保有株式数は 50,000,000 株になります(普通株式の発行済株式総数は 338,989,667 株となることから、当社の普通株式保有割合は 14.7%となります)。また、当社は、取得請求権の行使対象である第三回 D 種優先株式 1,184,000 株(取得請求権の行使後は普通株式 50,000,000 株)のほかに、第三回 C 種優先株式 5,781,200 株および第三回 D 種優先株式 4,677,200 株を保有しており、これら優先株式を含めた取得請求権行使後の当社の議決権割合は 17.4%となります。

2. 取得請求権行使の理由

当社保有の三井住友建設株式会社の優先株式のうち、第三回 D 種優先株式については平成 20 年 10 月 1 日に取得請求権の行使可能期間が到来していることから、その一部について取得請求権を行使のうえ、取得した普通株式を有価証券処分信託を通じて売却し、一部投資金額の回収を図るものです。

3. 今後の当社と三井住友建設の関係

当社は、三井住友建設株式会社の大株主として、引続きサポートを行って参ります。

<参考> 当社が保有する三井住友建設会社優先株式の概要(平成24年3月31日時点)

	第三回C種 優先株式	第三回D種 優先株式	合計
当社保有の優先株式 数	5,781,200株	5,861,200株	11,642,400株
一株あたりの払込金 相当額	2,500円	2,500円	
払込金相当額の総額	14,453,000,000円	14,653,000,000円	29,106,000,000円
取得価額	59.2円	59.2円	
当社保有の潜在株数	244,138,513株	247,516,891株	491,655,404株
取得を請求し得べき 期間	平成19年10月1日 ~平成29年9月30日	平成20年10月1日 ~平成30年9月30日	

各種優先株式の詳細につきましては、三井住友建設株式会社の開示資料等をご参照ください。

以上